

畜産物価格等部会委員の意見

- 1 福原委員
- 2 大野委員

第6回畜産企画部会資料6-1「今後の主要論点と対応方向（案）について」の意見

畜産物価格等部会委員 福原 利一

1ページ：

1-①「担い手」として明確化すべき経営形態の考え方

ア、営農形態のみを「担い手」と定義しているが、生産現場での認識は営農形態のみを対象と考えず、文字通りに新しい日本農業の展開を担う人間を以て「担い手」という言葉を使っている。この辺のギャップが対応の展開とともに大きくなるように危惧される。

イ、多くの肉用牛経営優良事例の成果を見ると、和牛生産では、経験豊かな親世代が繁殖・育成部門を、若い子ども世代が肥育を分担している経営が、経営内あるいは地域内一貫経営の成功の要件と整理されていたように思う。

2ページ：

1-③経営安定のための施策の在り方

和牛のように評価レベルの高いマーケットで相応の商品価値を持続してゆくためには、十分に経験豊かな目が行き届く飼育規模があると思う。その限界壁が昭和30年代の20頭から出発し、30頭、さらには50頭を超え、現在では70頭くらいにあると思う。それ以上の多頭規模は和牛本来の価値観とは違う企業的論理から経験的に算出された多頭規模であると思う。いずれも今後の日本の和牛生産の大切な「担い手」であると思うが、その違いは肉用牛振興施策の中でも配慮されるべきものと思われる。

1-④人材の育成・確保の在り方

新規就農者は、Jターン、Uターンの地元住民であれ、外部からの者であれ、ムラ社会で一定以上の土地を借りたり、資金の融資を受けることは大変厳しい現実があると聞いている。その辺の手当を、就農者へのオリエンテーションでしっかり説明されると共に、それを納得した上でなお就農を希望する者に対しては、法の下に十分手当されることが望ましい。

5ページ：

6-①家畜改良の方向

肉用牛、乳用牛にしろ、豚、馬、めん羊、山羊、鶏にしろ、いま人間が共存・共栄している哺乳動物や鳥類の種類は、この地球上に棲息し、かつ繁栄している僅かな、しかもかけがえのない動物であることを初等教育段階でしっかり認識させ、上級教育ではこれらの家畜を改良するには、大きな愛情を抱くことが大切であることを知って貰うことが大切であると思う。そういう心を抱く消費者を育てれば、我々の議論や施策化に向ける努力も、自然と理解が得られ、それに税金を投資することの理解にも結びつくと思える。われわれは即時の反応と遠い反応の両面を期待することが必要であろう。

以上

平成16年8月31日

畜産物価格等部会委員
全国農業協同組合連合会
常務理事 大野 健三

「今後の主要論点と対応方向（案）について」の意見

食料・農業・農村政策審議会 生産分科会 畜産企画部会		意 見
今後の主要論点	対 応 方 向	
1. 「担い手」により、畜産物生産が担われ、これにより我が国畜産業の国際競争力の強化が図れるための施策の在り方 ① 「担い手」として明確化すべき経営形態の考え方	(基本的な考え方) ○ 効率的かつ安定的な畜産経営及びこれに取り組む畜産経営を「担い手」として位置付けることが適当 ○ このほか、肉用牛の繁殖経営と肥育経営の分離や産地銘柄化の推進等畜産の特性や地域の実情に即した一定要件を満たす営農形態についても「担い手」として位置付ける方向で検討	(基本的な考え方) 現行の畜産農家全てを担い手と位置付けるべきである。 ・ 現在の畜産農家は、厳しい事業環境の中、効率経営をはかり生き抜いてきた競争力のある農家である。 ・ 現在の自給率を確保していくためには、全ての農家を維持することが必要である。

<p>・ 一定程度規模拡大が進んでいる酪農、育成・肥育経営について、どう考えるか。</p>	<p>(酪農)</p> <p>◎ 効率的・安定的な経営としては、一定規模以上の飼養頭数を有することを基本として、フリーストール・ミルクングパーラー方式などを導入した効率化された大規模経営、地域の自然条件を活かした放牧方式などによる低コスト経営、さらには、コントラクターの活用による飼料生産と搾乳の分業形態、自給飼料生産を自ら行う形態といった多様な形態を位置付けていくことが適当</p> <p>(肉専用種肥育経営)</p> <p>○ 一定規模以上の飼養頭数を有することを基本として、繁殖・肥育を一貫して行う経営や法人化等を通じた合理化を推進する経営を位置付けていくことが適当</p>	<p>(酪農)</p> <p>全ての酪農家を担い手として位置付けるべきである。</p> <p>・ 全ての酪農家が、さらなる経営効率化を図るための多様な取組みができるよう、国の政策強化が必要である。</p> <p>(肉専用種肥育経営)</p> <p>全ての肉専用種肥育経営農家を担い手として位置付けるべきである。</p> <p>・ 肉専用種肥育基盤を維持するためには、一貫経営や法人化された経営だけでなく、肥育専門経営や個人経営を含めた多様な形態が必要である。</p>

<p>・経営規模の拡大が進んでいない肉専用種繁殖経営について、どう考えるか</p>	<p>(乳用種育成経営)</p> <p>○ 一定規模以上の飼養頭数を有することを基本として、肥育経営のニーズを踏まえ斉一性の向上や良質な肥育素牛つくりを行う経営や法人化等を通じた合理化を推進する経営を位置付けていくことが適当</p> <p>(乳用種・交雑種肥育経営)</p> <p>○ 一定規模以上の飼養頭数を有することを基本として、ユーザーや消費者のニーズを踏まえた斉一性の向上や付加価値の向上を図る経営、育成・肥育を一貫して行う経営及び法人化等を通じた合理化を推進する経営を位置付けていくことが適当</p> <p>(肉専用種繁殖経営)</p> <p>○ 一定規模以上の飼養頭数を有する効率的かつ安定的な繁殖専門経営を「担い手」として位置付けることが適当。また、小規模複合経営を地域ぐるみで支えている実態にも即しつつ、「担い手」につき、さらに検討</p> <p>○ 大規模繁殖専門経営のほか、一定規模以上の肥育経営や酪農経営による繁殖部門の導入・拡大等、多様な経営形態を位置</p>	<p>(乳用種育成経営)</p> <p>全ての乳用種育成経営農家を担い手として位置付けるべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 乳用種育成基盤を維持するためには、法人化された経営だけでなく、個人経営も含めた全ての基盤が必要である。 <p>(乳用種・交雑種肥育経営)</p> <p>全ての乳用種・交雑種肥育経営農家を担い手として位置付けるべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 乳用種・交雑種肥育経営の基盤を維持するためには、一貫経営や法人化された経営だけでなく、肥育専門経営や個人経営を含めた多様な形態が必要である。 <p>(肉専用種繁殖経営)</p> <p>全ての肉専用種繁殖経営農家を担い手として位置付けるべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 肉専用種繁殖基盤を維持するためには、専門経営だけでなく、小規模複合経営を維持することが必要である。 ・ 繁殖と肥育は異なる生産技術であるため、一貫経営を行うには、高い技術を必要とすることか
---	--	---

	付けていくことが適当	ら、全ての農家に普及するものではない。
②畜産における「サービス事業体」の位置付けについての考え方	<p>(サービス事業体)</p> <p>◎ 畜産経営に置けるヘルパー、飼料生産におけるコントラクター、育成段階の外部化のためのキャトルセンター、家畜排泄物の処理センターなど作業の受託を業務とするサービス事業体については、地域の畜産生産物を支える様々な機能を果たしており、その機能に応じた位置付けが必要。</p>	(サービス事業体) 賛成である。
③経営安定のための施策の在り方	<p>○ 経営安定対策における対象経営のとらえ方について検討する必要</p> <p>○ 今後想定される国際規律の強化等に対応するための経営安定のための施策のあり方について検討する必要</p>	経営安定対策は、全ての農家を対象とすべきである。
④人材の育成・確保のあり方 (新規就農、女性、高齢者)	○ 新規就農者に対する研修体制の整備・円滑な経営継承対策の実施や、女性の担い手としての積極的な位置付け、高齢者の力をヘルパー活動等を通じて利用できる環境の整備が必要	賛成である。
2. 国際化に対応し得る産業構造の確立に資する政策体系の構築 ①生産段階におけるコスト低減や省力化の推進など経営体質強化のための施策等の在り方	<p>(酪農)</p> <p>○ 労働負担を抑えた規模拡大による生産コストの削減を図るため、法人化の推進、コントラクターやヘルパーの経営支援組織の普及・定着、搾乳ロボットの導入等新しい飼養管理技術</p>	(酪農) 賛成である。

	<p>の普及が必要</p> <p>(肉専用種繁殖経営)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 繁殖経営の生産効率向上のため、繁殖めす牛の分娩間隔の短縮、初産分娩月齢の早期化、和子牛の出荷月齢の早期化、放牧も含めた自給飼料の積極的な活用等が必要 ◎ わが国では、繁殖経営と肥育経営が分離しているが、一貫経営への移行という視点が必要 <p>(肉専用種肥育経営)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ わが国では、繁殖経営と肥育経営が分離しているが、一貫経営への移行という視点が必要 (再掲) ◎ 規模拡大や法人化を通じた経営の合理化、早期出荷による肥育期間の短縮、一貫経営への移行による生産コストの削減が必要 <p>(乳用種育成経営)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自給粗飼料の積極的な活用等による良質で斉一性の高い肥育素牛生産を通じ、肥育経営のニーズに応じた素牛の有利販売や更なるコスト削減の推進が必要 	<p>(肉専用種繁殖経営)</p> <p>賛成である。</p> <p>繁殖と肥育は異なる生産技術であることから、高い技術を有する経営には可能だが、全ての農家に普及できるものではない。</p> <p>(肉専用種肥育経営)</p> <p>「肉専用種繁殖経営」の2項目と同じ</p> <p>肥育期間の短縮は、品質低下と枝肉重量低下による売上減から、農家の収益確保につながらない場合が多いため、慎重に取り組むべきである。</p> <p>(乳用種育成経営)</p> <p>賛成である。</p>
--	---	---

	<p>(乳用種・交雑種肥育経営)</p> <p>○ 未利用資源の活用や早期出荷等による生産コスト削減、ユーザーニーズに対応した斉一性の向上や銘柄牛等による付加価値の高い牛肉としての安定販売や有利販売の推進が必要</p>	<p>(乳用種・交雑種肥育経営)</p> <p>賛成である。 ただし、未利用資源の活用にあたっては、栄養と安全性の評価が前提である。</p>
<p>②畜産物の製造・流通・販売コストの低減・合理化のための施策のあり方</p>	<p>(牛乳・乳製品)</p> <p>○ 指定団体の機能強化による集送乳コストや販売手数料の削減と、乳業工場の計画的な再編・合理化による流通・加工段階におけるコストの削減が必要</p> <p>(牛肉)</p> <p>○ 牛肉の部分肉流通の拡大による食肉流通のコストの低減や安全性の向上のための食肉処理・加工技術の高度化が必要</p>	<p>(牛乳・乳製品)</p> <p>賛成である。</p> <p>(牛肉)</p> <p>賛成である。</p>
<p>③消費者ニーズに対応した生産・供給のあり方</p>	<p>(牛乳・乳製品)</p> <p>○ 乳成分取引基準の見直しに関する議論を進めるにあたっては、都府県では安定した品質の粗飼料の生産が困難あるといった生産実態や消費者がこれ以上の乳脂率の向上を望んでいるのかといった消費者ニーズを踏まえることが必要</p> <p>○ 国民の健康志向に対応し、牛乳の効用のPR等を通じた牛乳・乳製品の需要拡大に向けての取組みが必要</p> <p>(牛肉)</p> <p>◎ 牛肉の業務・加工用での利用は輸入牛肉が大部分を占めてい</p>	<p>(牛乳・乳製品)</p> <p>乳成分取引の見直しを検討するにあたっては、牛乳の商品性を高め消費の拡大が図られること、生産者が不利益をこうむらないこと等を踏まえる必要がある。</p> <p>賛成である。</p> <p>(牛肉)</p> <p>賛成である。</p>

	<p>るが、業務・加工用への国産乳用種牛肉の利用を拡大していく必要</p>	<p>そのため、全ての加工品について原料原産国表示の義務付けが必要である。</p>
<p>3. 畜産物の安全・安心の確保に向けての施策等のあり方と消費者の視点にたった確な情報提供のあり方</p> <p>①畜産物の安全・安心の確保に向けての施策等の在り方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 家畜衛生関係施策のあり方 ・ 飼料安全関係施策のあり方 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家畜伝染病予防法等に則り、食の安全・安心確保と家畜伝染病のまん延防止を図るため、的確なリスクコミュニケーションを行いつつ、国内外における BSE や高病原性鳥インフルエンザの発生に対して関係機関との連携のうえ、適切かつ迅速に対応するとともに、農場段階での衛生管理の徹底や農場段階での HACCP 手法の普及、輸入飼料の安全性確保や動物検疫、動物医薬品の残留防止のための措置を適切に講じていくことが必要 ◎ 自給飼料を活用した安全・安心な国産畜産物の供給、飼料自給率の向上を通じた食料自給率向上の観点からすれば、飼料基盤に立脚した経営が健康な家畜から生産される畜産物を供給することが重要であり、こうした酪農経営や肉専用種繁殖経営等により、わが国の畜産物生産の太宗が担われる構造とすることが必要 	<p>賛成である。</p> <p>飼料自給率の向上を通じた食料自給率向上が必要であると考えるが、わが国の実態からみて、自給飼料生産基盤に立脚した経営が、畜産物生産の太宗を担うことは難しい。</p> <p>自給飼料基盤が脆弱な都府県の実態を踏まえた政策対応が必要である。</p>

<p>②消費者の視点に立った的確な情報提供のあり方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 畜産に係る食育の在り方 ・ トレーサビリティの普及・定着 ・ その他の情報提供のあり方 	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 畜産における食育は、ふれあい牧場における搾乳体験はもとより、牧場から食卓に至るまでの関係者の対応等といった現場の実情を国民に理解してもらうとの視点も含め、関係省庁とも連携のうえで進めていくことが重要 ◎ トレーサビリティについては、その目的・役割について関係者の共通理解を深めつつ、効率的で社会的コストが軽減される仕組みについて検討する必要。また、コスト負担については、生産・流通段階だけでなく消費者も含め議論が必要。 ◎ 畜産物の安全性に関わる情報は、消費者の信頼を損なわないよう、正確な情報を積極的に発信することが必要 	<p>賛成である。</p> <p>賛成である。</p> <p>賛成である。</p>
<p>4. 飼料基盤に立脚した畜産経営の育成のための施策のあり方</p> <p>①自給飼料を基本とした酪農・肉専用種繁殖経営等の確立のための施策のあり方</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 自給飼料を活用した安全・安心な国産畜産物の供給、飼料自給率の向上を通じた食料自給率向上の観点からすれば、飼料基盤に立脚した経営が健康な家畜から生産される畜産物を供給することが重要であり、こうした酪農経営や肉専用種繁殖経営等により、わが国の畜産物生産の太宗が担われる構造と 	<p>「飼料安全関係施策のあり方」の項と同じ。</p>

	<p>することが必要（再掲）</p> <p>◎ 「土地利用型酪農推進事業」について、より飼料基盤に立脚した酪農経営を育成する施策として重点化を図ることが必要</p>	賛成である。
②飼料生産と堆肥還元のための耕畜連携の施策の在り方	◎ 稲わらの飼料利用、耕種農家における堆肥の活用、水田における飼料生産（WCS等）といった資源循環を確立するため耕畜連携を進めることが必要	耕種部門が、すすんで家畜堆肥を利用できる施策を構築する必要がある。
③多様な大家畜畜産経営の展開と存立基盤の整備のあり方	<p>◎ 酪農の規模拡大が進む中、コントラクターへの外部化は、今後とも不可欠であることから、コントラクターの安定的運営や指導者の育成が重要</p> <p>◎ 粗飼料の良質化、低コスト化等を図るため、機械の大型化によるコントラクターの作業の効率化やTMR（完全混合飼料）の普及を図ることが必要</p>	<p>賛成である。</p> <p>賛成である。</p>
・ 地域連携型の畜産経営の展開（コントラクターによる作業の外部化の推進等）の在り方	◎ 簡易な草地更新の方法の普及、優良品種の普及、耕作放棄地等を利用した放牧の普及などを通じた自給飼料の生産拡大が必要	賛成である。
・ 経営内完結型の畜産経営の展開（放牧を含む自給飼料生産主体による経営）の在り方		
5. 耕畜連携による堆肥の利用促進等に向けての施策のあり方	◎稲わらの飼料利用、耕種農家における堆肥の活用、水田における飼料生産といった資源循環を確立するため耕畜連携を進めることが必要（再掲）	「飼料生産と堆肥還元のための耕畜連携の施策の在り方」の項と同じ。

<p>6. 新技術の普及・定義を図るための施策の在り方</p> <p>①家畜改良の方向</p>	<p>○ 乳用牛、肉用牛、豚、馬、めん羊・山羊、鶏の家畜改良増殖目標については、消費者ニーズの多様化等に留意しつつ、分かりやすい目標とし、家畜改良の意義について、国民の理解を得ていくことが必要</p>	<p>賛成である。</p>
<p>②改良及び新技術の普及・定着のあり方</p>	<p>○ 新作新技術の開発・普及を円滑に行っていくためには、技術の安全性・安定性に関する検証を重ねつつ、正確で分かりやすい情報提供に努め、消費者をはじめとする国民の理解を得ていくことが重要</p>	<p>賛成である。</p>